

A-6					
主題		特養医務室におけるカーデックス記録及び申し送り廃止の取り組み			
副題		なし			
キーワード 1	申し送り廃止	キーワード 2	カーデックス	研究(実践)期間	1年
法人名・事業所名		社福) 世田谷区社会福祉事業団 特別養護老人ホーム上北沢ホーム			
発表者(職種)		寺尾洋介			
共同研究(実践)者		松本佳子、落合美夏、藤原ふさ子、他			
電話	03-3306-5155	FAX	03-3306-1222		
事業所紹介	世田谷区内にある 120 床の特養である。入居者様の生きる力を支えるための基本方針を「特養スタンダード」と位置づけ、共通の理念や考え方を基盤に高齢者に対するケアサービスを提供している。今年度は、「認知症ケア」「口腔ケア」「姿勢ケア」「看取りケア」の 4 つのケアを柱として、日々ケア実践を行っている。				
<p>《1. 研究(実践)前の状況と課題》</p> <p>看護実践の場では、情報共有手段として申し送りが不可欠とされてきた。しかし、業務の効率化のため、申し送りの簡略化や廃止の取り組みが多く報告されている。また、新型コロナウイルス感染症による介護業務継続危機を回避するために、当施設で BCP(Business Continuity Plan) 案を策定することとなり、業務の効率化は不可欠な状況となった。</p> <p>上北沢ホーム医務室では、情報共有に関して、申し送り時間の延長や電子カルテと手書き記録の 2 重記録による記入漏れ等の情報伝達エラーが発生していた。そのため、カーデックス記録と申し送りを廃止し、精神的負担を軽減し、業務にゆとりをもって取り組めるよう、業務の効率化を検討した。</p> <p>《2. 研究(実践)の目的ならびに仮説》</p> <p>本報告の目的は「特養医務室におけるカーデックス記録及び申し送り廃止の取り組み」が業務の効率化に役立ったか、取り組みを振り返り、検討することである。</p> <p>《3. 具体的な取り組みの内容》</p> <p>この取り組みは、1. カーデックス記録及び申し送り廃止 2. 廃止後の取り組みの評価の 2 段階で実施した。カーデックス記録と申し送りは当施設が開設した当時から実施していたが、令和 3 年 7 月より本取り組みを開始した。まず、カーデックス廃止後の記録の移行先の検討と、申し送りの原則廃止後の電子カルテの申し送り機能の活用に取り組んだ。</p> <p>次に取り組みの評価を実施するために、令和 4 年 1 月に当施設の看護師ら 8 名にアンケートを実施した。アンケートの質問内容は 1. 取り組み前後の情報収集時間の変化 2. カーデックス記録と申し送りを廃止して良かった点と課題となる点を質問した。情報収集時間は看護師 8 名の平均時間を算出し比較し、取り組みの良かった点と課題は質的に内容を整理した。</p>					

《4. 取り組みの結果》

看護師 8 名にアンケートを実施した結果、情報収集時間の 8 名の平均時間は取組前 16.9 分、取組後 16.9 分と時間的な変化は見られなかった。カーデックスを廃止して良かった点は【記録時間の短縮】【ケア・業務時間の増加】等 4 つ、申し送りを廃止して良かった点は【利用者把握能力の向上】【精神的負担の軽減】等 7 つ、カーデックスを廃止して不便や課題に思う点は【内服・処置の把握のしづらさ】【身体状況の把握のしづらさ】等 5 つ、申し送りを廃止して不便や課題に思う点は【申し送り機能（電子カルテ）の見づらさ】【情報取り忘れへの不安】の 2 つのカテゴリーに整理された。

《5. 考察、まとめ》

まず、時間的な効率化ができたか、考察する。取り組み前後での情報収集時間は双方とも 16.9 分と時間的な効率化はできなかった。今後、取組後に「情報収集時間が増加した」要因を明らかにし改善すると情報収集時間が短縮していく可能性がある、と考察する。

2 点目に、この取り組みの成果について考察する。カーデックス記録廃止によって、業務が整理され、日々の業務に精神的なゆとりが生まれた、と考える。また、申し送り廃止によって、申し送りに頼らず、自ら情報収集を行う事で、個人の情報収集能力を高めていけるのではないかと考察する。

3 点目に、この取り組みの課題について考察する。カーデックス廃止によって、電子カルテが見づらい状況や身体状況が把握しにくい状況が発生した。電子カルテの機能の確認や模索し、識別しやすい記録方法を検討する必要がある、と考察する。また、細かな情報伝達のしづらさや情報収集忘れへの不安があることから、ミーティングやカンファレンスでの情報共有強化の必要性がある、と考察した。

最後に、今回の取り組みは BCP 策定初期の業務整理として有用であったと考察した。

《6. 倫理的配慮に関する事項》

なお、本実践発表を行うにあたり、看護職員らにアンケートで得たデータは、本発表以外では使用しないこと、それにより不利益を被ることはないことを口頭で説明し、回答をもって同意を得たこととした。

《7. 参考文献》

- ・井上幸子,平山朝子,金子道子編：看護学体系第 6 巻 看護の方法〈1〉, P39, 日本看護協会出版会.
- ・小瀧志保,佐々木友子,近野洋子他：申し送り時間短縮・定着までのプロセス：～6 年間の業務委員会関りの効果～, 日本農村医学会学術集会抄録集, 59 (0), P275, 2010.
- ・大竹伸子,小木曾厚子,古田里江子他：申し送り廃止までのプロセス, 日本農村医学会雑誌, 49 (2), P128-131, 2000.
- ・厚生労働省：令和 3 年度介護報酬改定の主な事項について 1. (1) 日頃からの備えと業務継続に向けた取組の推進 (その 1), <https://www.mhlw.go.jp/content/12300000/000727135.pdf>, 2021.

《8. 提案と発信》

記録や情報収集の効率化を図ることで、業務全体の効率化を図り、ホーム全体で利用者へのケアや関わる時間を増加させ、ケアの質を一層向上させることに尽力していきたい。

